



小野町役場新庁舎建設 実施設計概要

小野町



設計方針

新庁舎整備の基本理念

- 町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎
- ①防災拠点として機能的で強い庁舎
 - ②山に抱かれた美しい丘陵地にふさわしい小野町の象徴となる庁舎
 - ③多様な利用を可能にする庁舎
 - ④町民の生活をサポートできるかたちをもつ庁舎

4つの機能を統合した複合施設

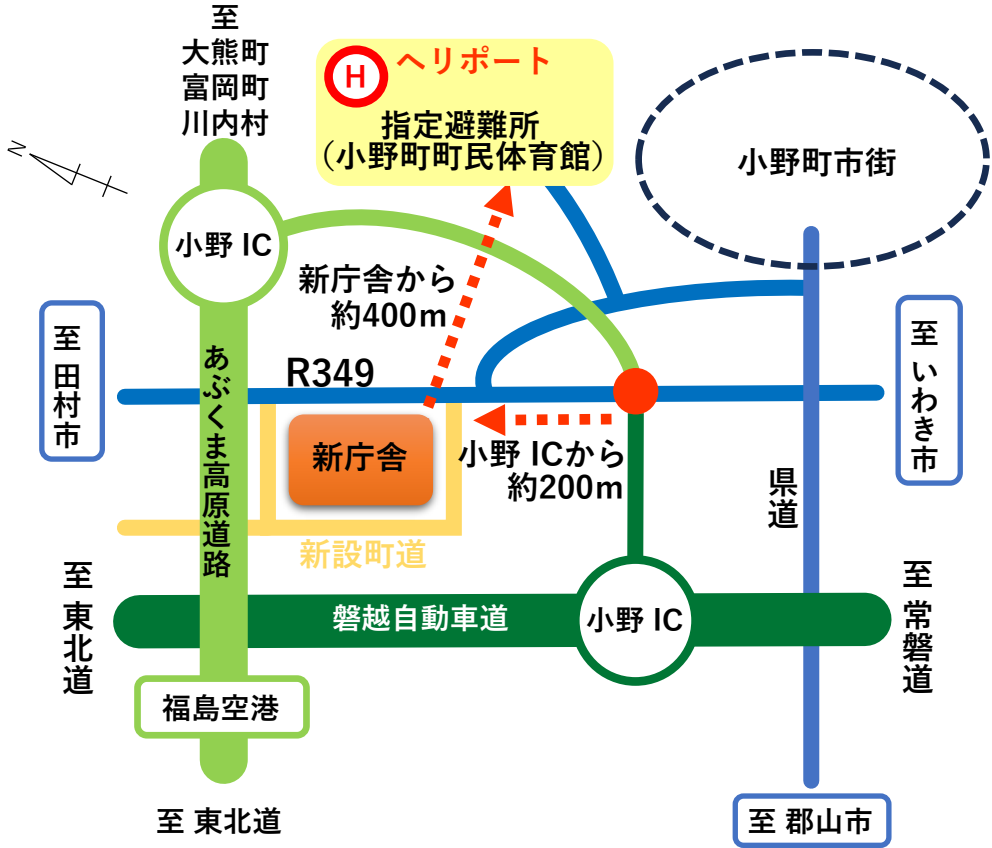
- ・行政機能
（議会機能、執務室、職員用諸室・スペース、トイレ・E V等供用部）
- ・保健センター機能
（住民総合健診、乳幼児健診、健康福祉課及び子育て支援課の業務全般）
- ・防災拠点機能
（災害オペレーション機能、一時待避機能、地域防災に伴う中継機能）
- ・地域コミュニティ施設機能
（カフェ、マルシェ、ワークショップ、バス待合、談話など）

建物概要

項 目	内 容
所 在 地	田村郡小野町大字小野新町字美売 3 2 番地
敷 地 面 積	9, 8 9 9. 5 6 ㎡
建 築 面 積	2, 0 3 7. 5 2 ㎡（庁舎）
延 床 面 積	2, 9 7 5. 0 1 ㎡（庁舎）
階 数	地上 2 階
最 高 高 さ	1 2. 9 4 4 m（R C コア部分）
構 造	木造＋鉄筋コンクリート造 耐震構造 構造体 ：Ⅰ類 建築非構造部材 ：A類 建築設備 ：甲類 ※大地震後に構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる構造
予 備 電 源	非常用発電設備250kVA（燃料：A重油） ※72時間稼働可（災害対策諸室・一時待避所）
基 礎 種 別	杭基礎（鋼管杭（回転圧入工法））
Z E B ラ ン ク	ZEB Ready（省エネで50%以上削減）
そ の 他 施 設	倉庫、車庫、駐輪場
事 業 費	2, 7 2 8, 0 0 0 千円（継続費）※

※事業費には、庁舎建設工事費のほか、工事監理業務委託料を含みます。

周辺位置図



防災拠点機能（広域防災中継基地）

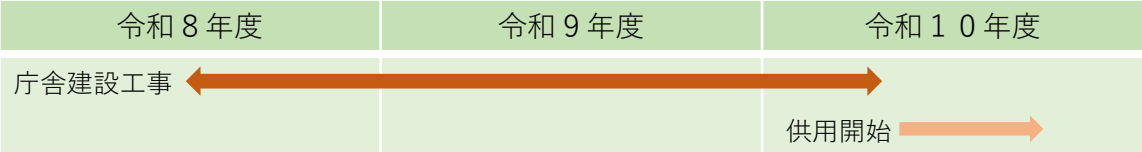
新庁舎は、磐越自動車道の小野IC出入口とあぶくま高原道路の小野IC出入口から、北へ約200m進んだ先、国道349号に面して位置しており、避難指示区域等と周辺主要地域を結んだ『ふくしま復興再生道路（吉間田滝根線 あぶくま高原道路）』における最初の中継基地となり得ます。

大規模災害時には災害対策オペレーションや医療・物資の搬入搬出・避難の誘導等の役割を想定しています。

また、新庁舎から約400mの位置にヘリポートを兼ね備えた指定避難所（小野町町民体育館）があるため、防災拠点として広域防災や新庁舎に設置する一時待避所との連携など、様々な用途での運用が可能となります。

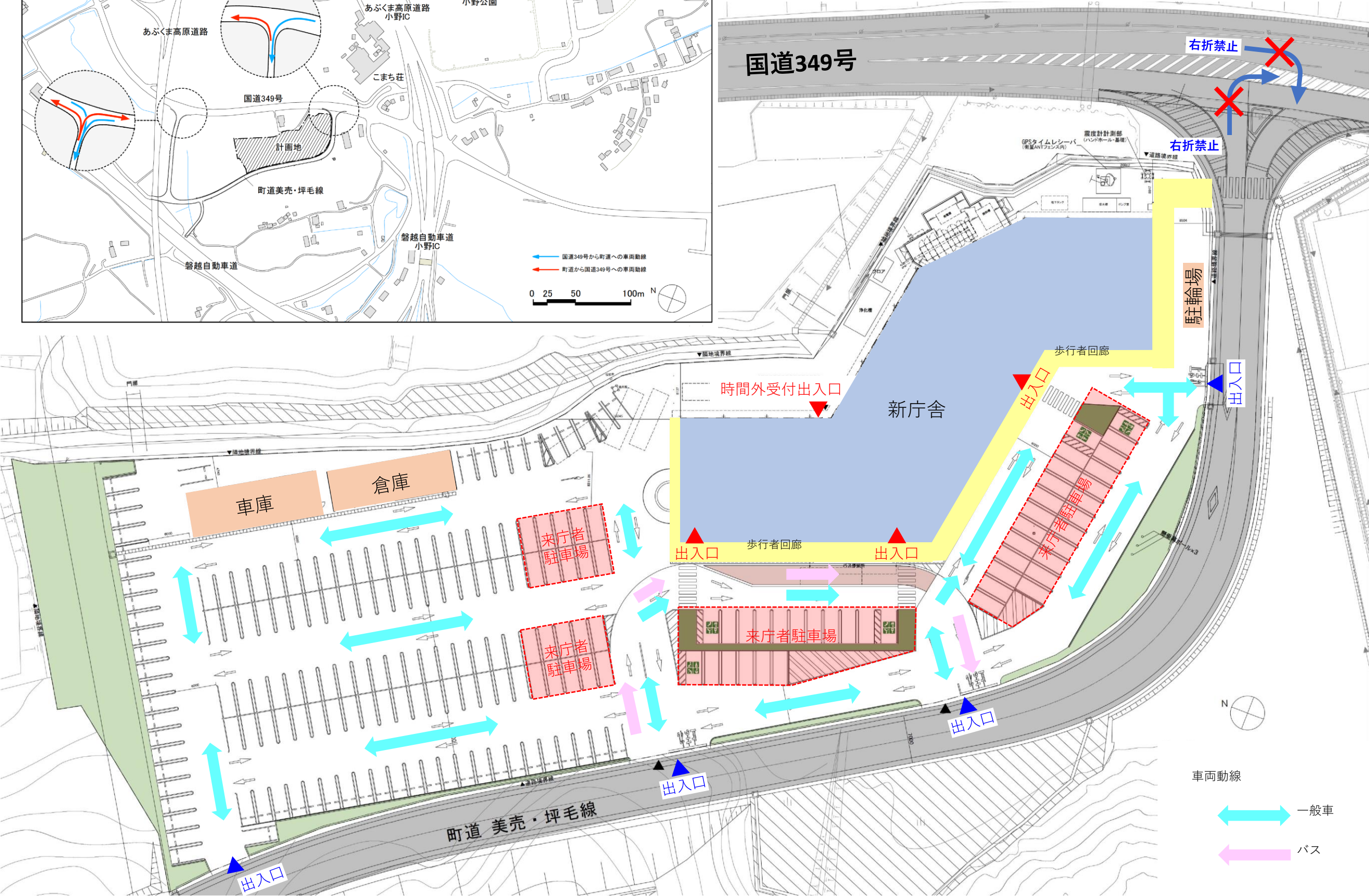
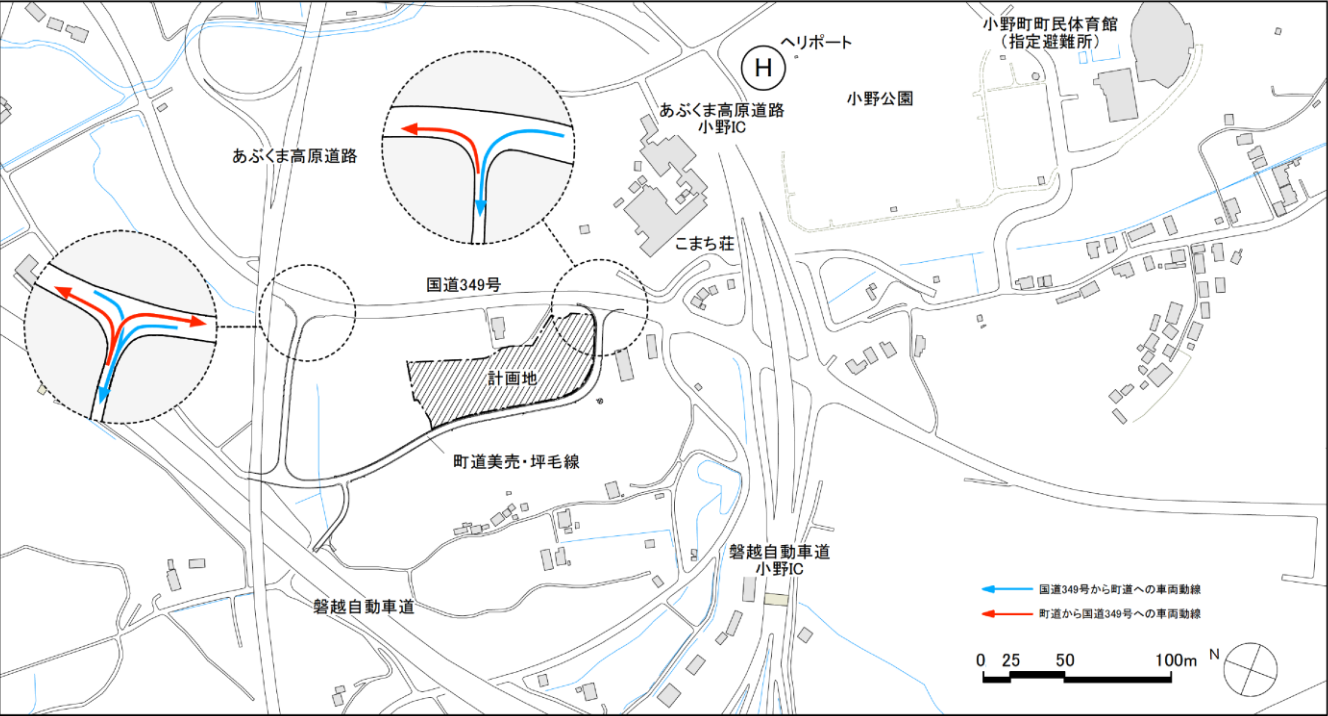
今後のスケジュール（予定）

令和 1 0 年度の新庁舎開庁に向け、工事発注や工事契約の議決など必要な手続きを行い、事業を進めます。



配置計画

付近見取り図



新庁舎フロアレイアウト（1階）

一般町民の利用が多い担当課を中央棟1Fに配置し、窓口カウンターは機能別に「総合案内」「支払」「手続」「相談」と区分し、「書かない窓口」や「ワンストップサービス」の実現に寄与する動線計画とします。

課長席をデスク島内へ配置するなど面積効率を最適化することで、将来的なフリーアドレスやABWの導入を可能とする。

コミュニティホールの隣接に配置し、平時は自主防災会や消防団の研修・訓練が可能なスペースとして整備します。

非常時には、速やかに消防団の活動拠点として機能を切り替え、迅速な地域防災活動を支援します。

来庁者、ホール利用者が立ち寄りやすい位置とし、可動式家具を積極的に採用することで、図書閲覧、カフェ利用、談話、路線バス待合スペースなど様々な用途に応じた柔軟な空間構成を可能とするエリアにします。

利用者の年齢層や時間帯の変化を考慮したユニバーサルデザインを徹底し、誰もが利用しやすい空間を創出します。

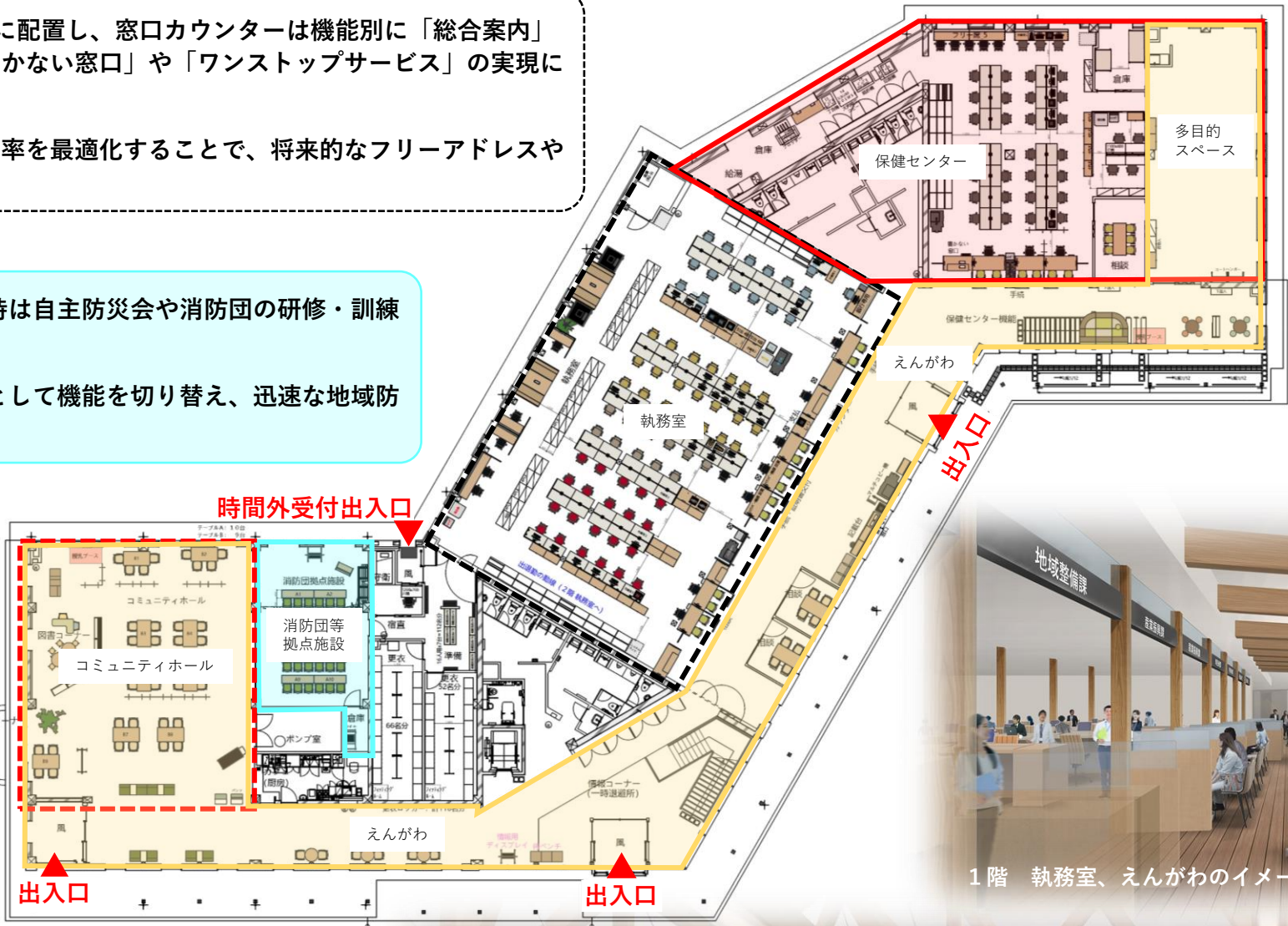
住民総合健診・所得税等申告相談会や町民イベント等にも対応可能な拡張性を有し、多目的な住民交流の拠点として整備します。

明るく開放的な共用空間として、1F・2Fの南面に「えんがわ」を整備し、複合施設全体をつなぐ主動線として整備します。

町民が自由に滞留し、通り抜け、交流できる「まちの広場」としての役割を持たせ、列柱廊（外部えんがわ）と一体となった象徴的な空間としています。

「一時待避所」および「災害応急対策拠点」の役割を担うエリアとしています。

一時待避者の待避場所兼飲料・食料・毛布等の備蓄用家具を「コミュニティホール」と「えんがわ」全体に配置し、避難勧告及び避難所開設前の自助・近助・共助における最初の受入先として、即座に受入れ面積の最大化を可能とします。



保健センターとして、保健・福祉・子育て支援の各機能を一体的に整備し、住民総合健診・乳幼児健診・各種相談業務などにおける円滑な連携体制を担うエリアとしています。

多目的スペースと近接させることで、乳幼児を連れた来庁者への迅速な対応が可能なレイアウトとします。

1階 執務室、えんがわのイメージ

1階 コミュニティホールのイメージ

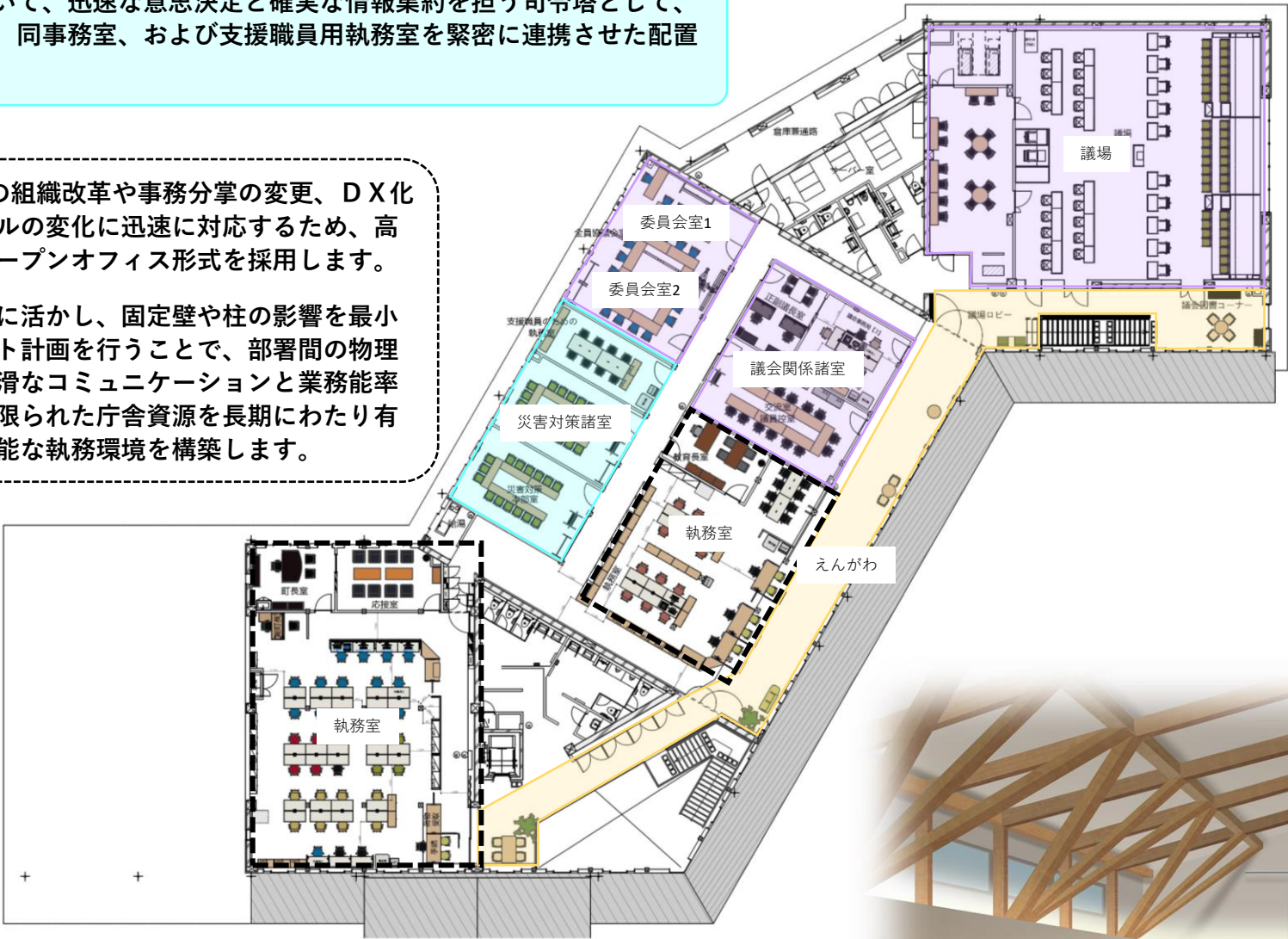
新庁舎フロアレイアウト（2階）

2 F 議会諸室（委員会室等）を会議室として利用することで全体面積を確保しながらスライディングウォールを採用し人数要件を変化させれるようにする事で面積効率化を図りました。

災害発生時において、迅速な意思決定と確実な情報集約を担う司令塔として、災害対策本部室、同事務室、および支援職員用執務室を緊密に連携させた配置としています。

1 Fと同様に、将来の組織改革や事務分掌の変更、DX化に伴うワークスタイルの変化に迅速に対応するため、高い可変性を有するオープンオフィス形式を採用します。

構造の制限を最大限に活かし、固定壁や柱の影響を最小限に抑えるレイアウト計画を行うことで、部署間の物理的障壁を排除し、円滑なコミュニケーションと業務能率の向上を両立させ、限られた庁舎資源を長期にわたり有効活用できる持続可能な執務環境を構築します。



議場は、議会開催時以外に各種式典・講演会・一時待避所など、多面的な利活用を目的とした「平土間形式」を採用しました。

バリアフリー動線を確保し、町民に開かれた親しみやすい議会運営を環境面から整備しました。

専用の一時待避用設備を利用し、高齢者・妊産婦など、特段の配慮を要する要配慮者専用の一時待避所としました。

一時待避用設備において腰掛け・横たわることで、身体的負担の軽減と安全性の確保を図ることで、きめ細やかな支援を可能となります。

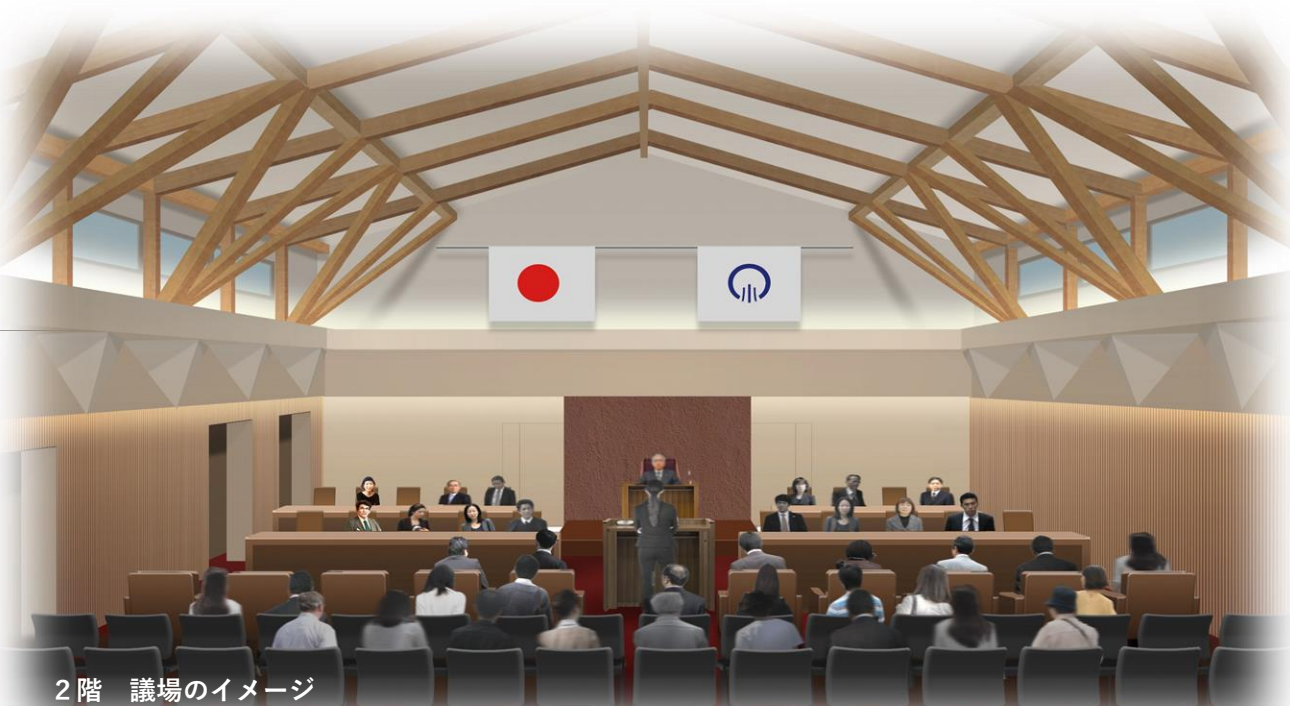
議会事務局および関連諸室は、議事運営の効率化と機密保持の観点から、2 F 東側の議場に隣接して集約配置しました。

庁舎内における議会エリアとしての独立性を明確に確保し、厳格な議事機能と議員の調査研究環境を担保するとともに、事務局と各諸室を緊密に連結させることで、議会開会時における迅速な事務対応と円滑な合意形成を支援する空間構成としています。

1 Fと同様に「一時待避所」および「災害応急対策拠点」の役割を担うエリアとしています。

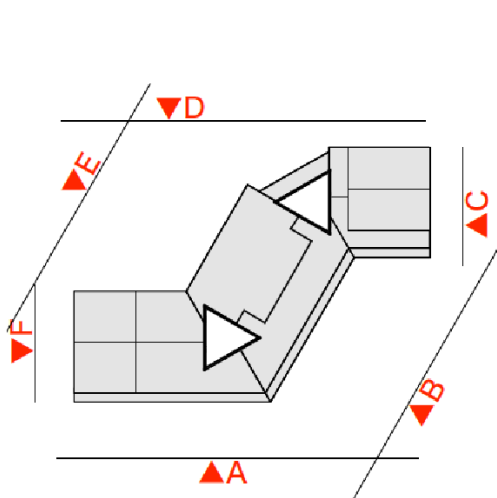
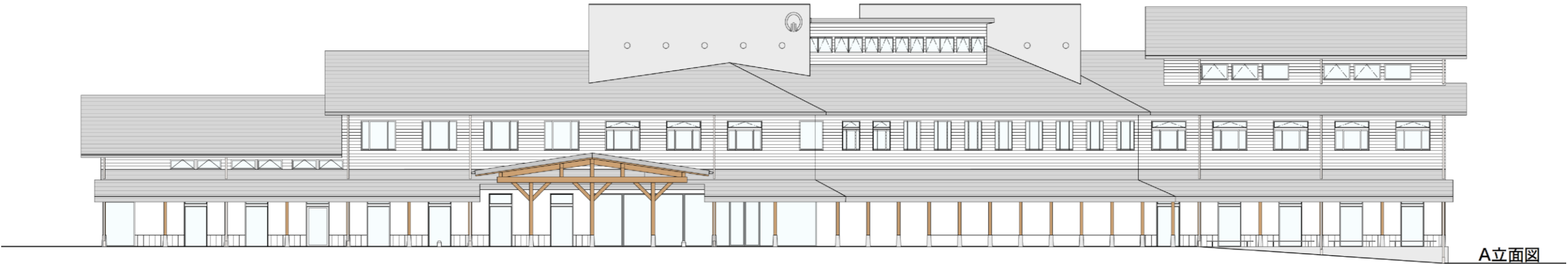
一時待避者の待避場所 兼 飲料・食料・毛布等の備蓄用家具を「コミュニティホール」と「えんがわ」全体に配置し、避難勧告及び避難所開設前の自助・近助・共助における最初の受入先として、即座に受入れ面積の最大化を可能とします。

1 F同様に、南面に面した明るく開放的な共用空間として整備し、庁舎全体をつなぐ主動線として整備します。

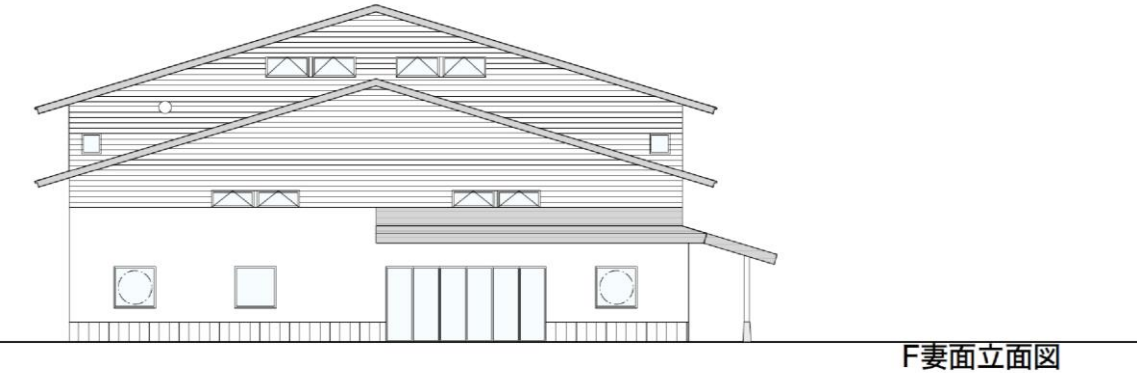
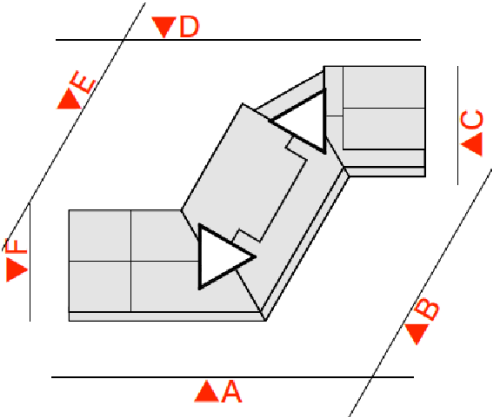


2階 議場のイメージ

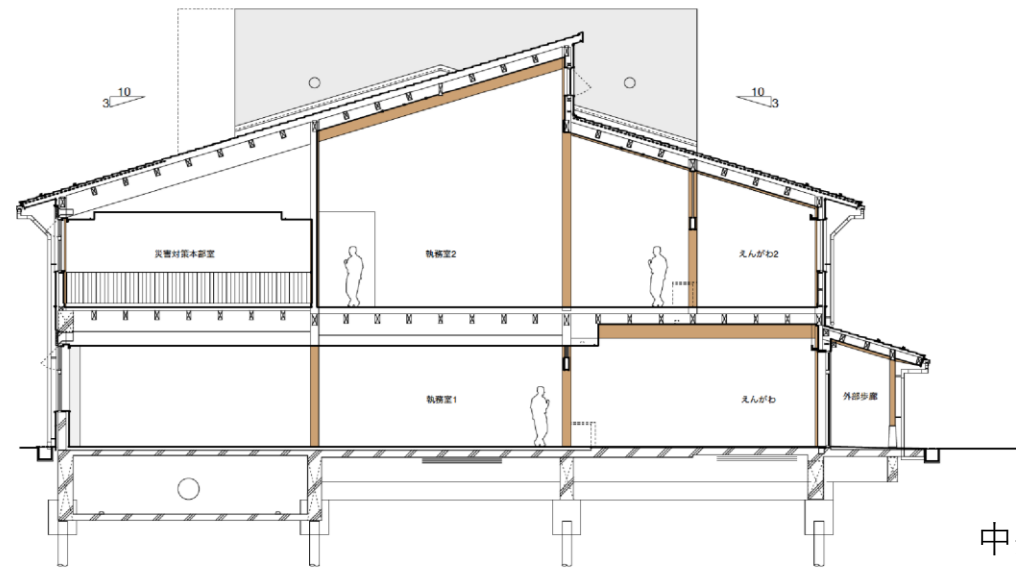
新庁舎立面图 1



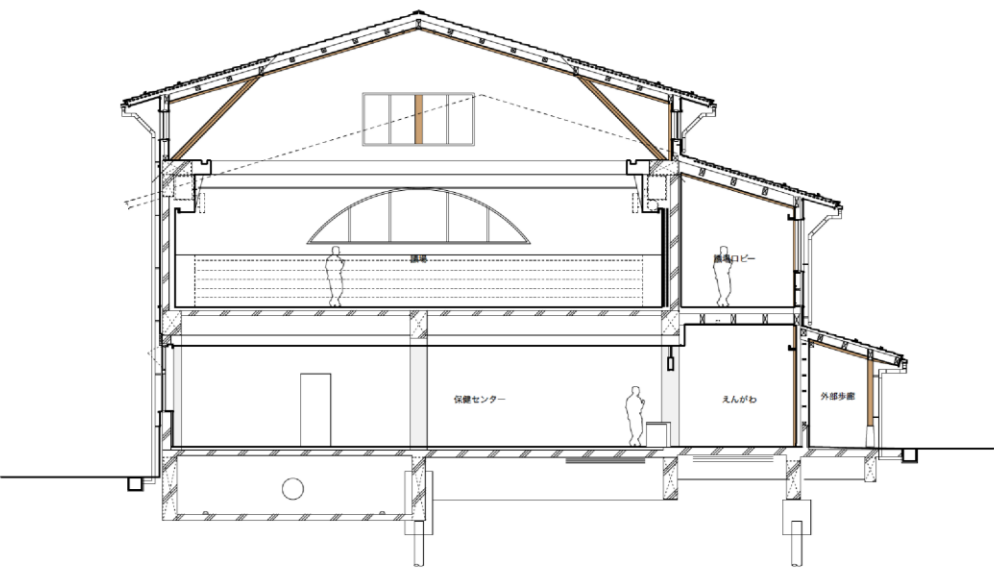
新庁舎立面图 2



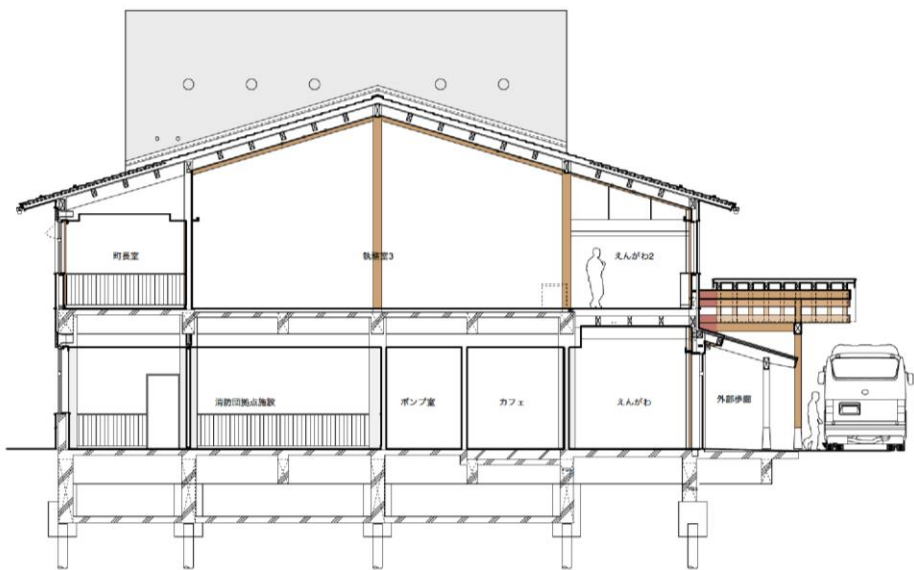
新庁舎断面図 1



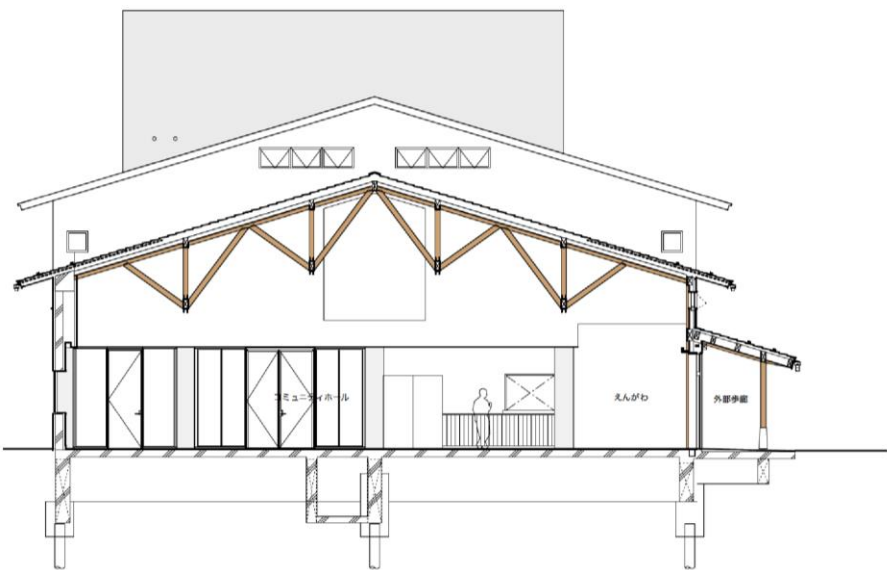
中央棟



東棟

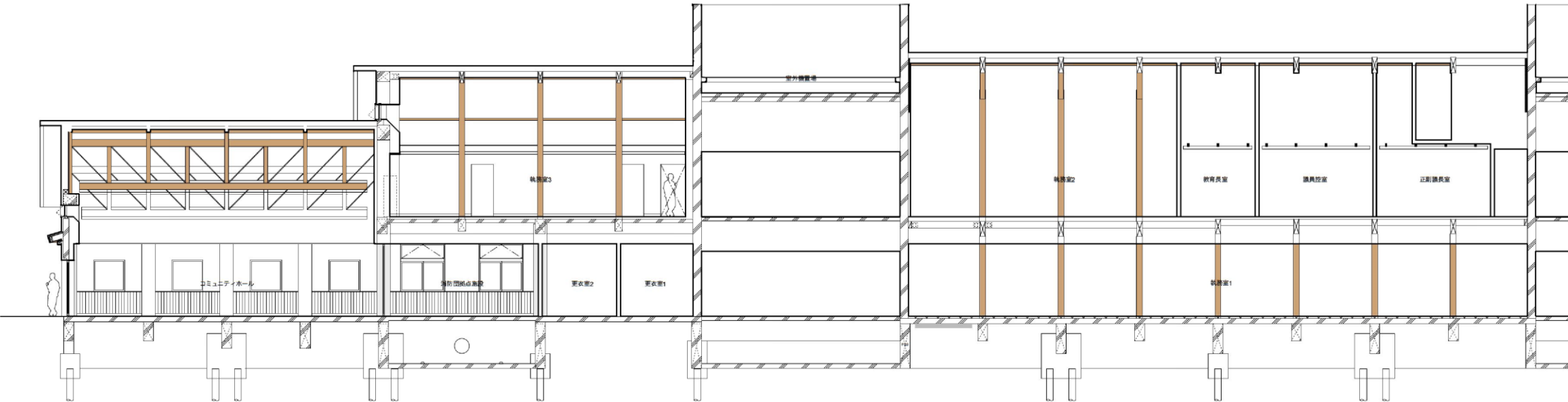


西棟

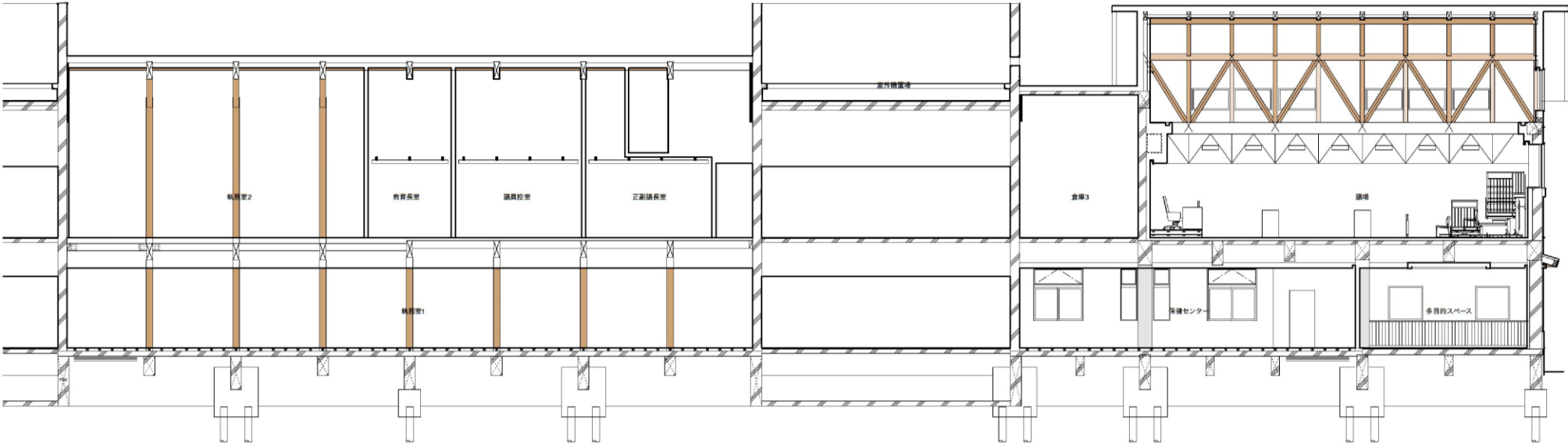


西棟平屋

新庁舎断面図 2



長手断面（西棟～中央棟）



長手断面（中央棟～東棟）